

大東文化大学大学評議会議事録要旨

日 時：平成31年1月21日（月）16時01分～16時32分
場 所：大東文化大学板橋校舎2号館2階2-0220大会議室
構 成 員：53名（定足数36名）
出 席 者：46名
議 長：門脇 廣文（学長）

I. 報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について

学務部長より、平成30年12月12日、19日開催の常務審議会および平成30年12月19日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。

2. 入学センターからの報告について

副学長（入学センター所長）および入試広報課長より、平成31年度学部一般入学試験実施要領について、資料に基づき報告があった。

II. 報告承認事項：

1. 一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）への加盟について

学務局長より、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）について、資料に基づき報告があった。議長より、大学としてUNIVASへの加盟手続を行いたいとの提案があり、審議の結果、これが承認された。

2. 大東文化大学図書館長候補者選考委員会の設置について

議長より、図書館長の任期満了に伴う図書館長候補者選考委員会の設置について、資料に基づき提案があり、これが承認された。

III. 議 案：

1. 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）における廃止に至るまでの管理運営体制整備に関する規則の制定（案）および大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）法務研修生規程の改正（案）について

法務研究科長より、大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）における廃止に至るまでの管理運営体制整備に関する規則の制定（案）および大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）法務研修生規程の改正（案）について、資料に基づきそれぞれ説明があった。審議の結果、これらを理事会に付議することが承認された。

2. 大東文化大学学則（第23条の5/文学部 授業科目の開設等）および大東文化大学文学部教育学科保育士課程の履修に関する規程の改正（案）について

文学部長より、大東文化大学学則（第23条の5/文学部 授業科目の開設等）および大東文化大学文学部教育学科保育士課程の履修に関する規程の改正（案）について審議の結果、大東

文化大学学則改正（案）については理事会に付議することを含め、これらが承認された。

3. 大東文化大学学則（第 11 条の 36/図書館長推薦の手続の追記）および大東文化大学図書館長選考規程の改正（案）について

学務部長より、大東文化大学学則（第 11 条の 36/図書館長推薦の手続の追記）および大東文化大学図書館長選考規程の改正（案）について、資料に基づきそれぞれ説明があった。審議の結果、大東文化大学学則改正（案）については理事会に付議することを含め、これらが承認された。

以 上